

第6章 高齢農業者の現状と求められる支援

— 四国農山村における高齢者農業者の現状と役割 —

愛媛大学 中道 仁美

1 日本及び四国農山村における高齢農業就業者の現状

人口の高齢化では西日本が先行している。地方における高齢者農業者の現状をみるために、高齢化が進行している四国の現状をみてみる。

第1表は、全農家のうち自家農業に従事した55歳未満世帯員の年齢別実数である。全国的にみても、四国でみても、高齢化するほど従事者数が増加しているのがわかる。四国の全従事者数は、全国の5.8%にすぎないが、年齢階層でみると、50~54歳の層では全国の農業従事者数の6.1%を占めている。逆に低年齢層、15~19歳の層や、20~24歳の層では5.0%と低くなっている。四国の農業者の高齢化が進んでいることが伺える。

第1表 55歳未満の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）—総農家—

年齢	合計	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54
全国	8,577,329	179,166	250,635	288,738	326,457	491,226	701,685	877,842	847,754
四国	497,398	9,044	12,589	14,653	15,704	23,455	36,466	47,517	51,391
徳島	112,550	1,780	2,729	3,335	3,584	5,396	8,843	11,485	11,945
香川	137,586	2,484	3,877	4,624	4,557	6,640	10,618	13,750	15,175
愛媛	158,441	3,064	3,760	4,172	4,812	7,263	10,848	14,374	15,568
高知	88,821	1,716	2,223	2,522	2,751	4,156	6,157	7,908	8,703

資料：2000年世界農林業センサス「年齢別農業従事者数—総農家—」

第2表 55歳以上の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）—総農家—

年齢	55~59	60~64	65~69	70~74	75以上
全 国	実数	742,936	904,562	1,053,262	986,376
	割合 (%)	8.7	10.5	12.3	11.5
四国合計	42,827	53,958	64,625	62,526	62,643
徳島	9,337	11,980	14,689	14,224	13,223
香川	11,535	13,866	16,751	16,332	17,377
愛媛	14,107	18,137	21,051	20,533	20,752
高知	7,848	9,975	12,134	11,437	11,291

資料：第1表と同じ

第2表は、全農家の自家農業に従事した55歳以上世帯員の年齢別実数と全体に占める割合である。農業就業人口の高齢化がこの数字からも明らかであり、65~69歳の階層の農業就業者は、それだけで、第1表の15歳から34歳までの就業者数に匹敵する。60歳以上の高齢者が全従事者に占める割合は、45.1%であるが、四国では49.0%でほぼ半数を占めている。人口的にも高齢化が進行している高知では50.5%と半数を超えており。また、四国では75歳以上の高齢者が12.6%を占めており、従事者の超高齢化が特徴的である。

第3表 農業就業人口（農業従事者のうち、主に自営農業に従事した世帯員数）

- 販売農家 -

	実数				割合 (%)			
	60~64	65~69	70~74	75以上	60~64	65~69	70~74	75以上
全国	584,402	629,906	633,260	584,402	15.0	16.2	16.3	15.0
四国合計	29,384	41,020	42,607	29,384	12.8	17.8	18.5	12.8
徳島	6,501	9,147	9,297	6,501	12.8	18.1	18.3	12.8
香川	6,905	10,357	11,185	6,905	12.5	18.8	20.3	12.5
愛媛	10,189	13,667	14,350	10,189	13.1	17.6	18.5	13.1
高知	5,789	7,849	7,775	5,789	12.3	16.7	16.5	12.3

資料：2000年世界農林業センサス「年齢別農業従事者数－販売農家－」

第3表は、販売農家で主に自営農業に従事した60歳以上の実数と全体に占める割合である。高齢者の占める割合は62.5%と、日本農業が60歳以上の高齢者に担われていることがわかる。四国は61.9%で全国よりは低く、65~74歳層で、四国のほうが高い。第2表で高齢化率の高かった高知県は57.8%で、四国の中では最も低くなっているが、自給的農業高齢者も多いのではないかと思われる。

いずれにしろ、販売農家で、主に自営農業に従事した世帯員の中で60歳以上層の占める割合が6割を超え、70歳以上が3割を越えているのが現状である。

2 高齢化と定年帰農の現状

農業者の高齢化の一因に、定年帰農者の存在がいわれるが、定年帰農者の実態については良く知られていない。ここでは、澤田守氏の研究⁽¹⁾から、定年帰農者の実態について考察したい。澤田氏によると、他出後継ぎが農業を継承する場合は、他産業で定年を迎えた60歳以降になってからで、定年帰農は多様化した就農ルートの代表的な形態の1つになっているという。澤田は定年帰農を「農家に同居していて他産業に従事していたものが定年後自家農業に専従する、定年農業専従」と、「都市部に他出していた農家出身者が定年を契機に農村に還流する、定年農村還流」と、「都市住民が定年後に農村に還流する、定年農業参入」の3つのカテゴリーに分け、「定年農業専従」が最も多いことを示している。1990

年センサスと 1995 年センサスからの推計によれば、この 5 年間の「定年帰農」農家数は 106,924 戸で、実に全国の総農家数の 3% にあたるという。この 5 年間に経営耕地面積は全国平均で 5.5% 減少したのに対し、「定年帰農」農家は、1 戸あたりの平均経営規模が 0.88ha と全国平均の 1.19ha よりも小さいにもかかわらず、4.4% 増加しているという。「定年帰農」農家は、経営面積が小規模で、世帯主が 60 歳を越えているにもかかわらず、借地により経営規模を拡大したり、貸し付け地を自作化したりする動きがみられるという。

地域的特徴では、「定年帰農」農家数では東北が最も多く、多世代世帯構成による 50~54 歳の「早期定年帰農」や 55~59 歳の「前期定年帰農」が東北には多いという。一方、第二種兼業からの移動率では山陽、四国など西日本で高く、60~69 歳の「後期定年帰農」も西日本で多く、特に中山間地域で経営規模を拡大しているという。

定年帰農で経営耕地面積を最も拡大しているのは、「東北」型の「早期定年帰農者」による水田地域である。一方、中山間地域での定年帰農は、1 世代のみの世帯構成農家により担われ、それが地域の貴重な労働力補充源になっているという。

3 四国における農業の地位

1 でみたように、農業従事者の超高齢化が進行しており、定年帰農の研究でも後期定年帰農者が多いと指摘され、中山間地域では 1 世代のみの世帯構成農家によって農業が担われているのが四国であるが、このような四国の農業が日本農業の中でどのような地位にあるかをここではみたい。第 4 表のように、総農家数は 189,805 戸で、全農家数に占める割合は 6.1% である。うち販売農家数は 134,938 戸（全国に占める割合 5.8%）で、基幹的農業従事者数は 151,210 人（6.3%）で、人的には、日本農業全体の 6% 程度を占めている。経営耕地面積をみると、総面積は 125,109ha（3.2%）で、うち販売農家の経営面積は 114,757ha（3.1%）となっており、面積的には、大規模経営の北海道も入れた総面積に占める

第 4 表 四国農業の状況

	基幹的農業従事者数 (人)	農家戸数 (戸)		経営耕地面積 (ha)		粗生産額 (億円)
		総数	販売農家	総数	販売農家	
全国	2,399,578	3,120,215	2,336,908	3,884,040	3,734,384	92,574
四国合計	151,210	189,805	134,938	125,109	114,757	4,635
徳島	34,144	42,094	28,801	26,428	23,936	1,242
香川	28,998	50,176	36,553	29,052	26,428	845
愛媛	51,723	62,076	44,703	46,593	43,280	1,452
高知	36,345	34,919	24,881	23,036	21,113	1,096

資料：粗生産額のみ「平成 12 年度生産農業所得統計」を使用、それ以外は「2000 年世界農林業センサス」。

割合で3%程度を占めている。農業粗生産額は4,635億円で、全国の農業粗生産額に占める割合は5.0%である。このように日本農業全体における四国の地位はあまり大きくないようみえるが、個別農作物をみると、愛媛県のみかんのように、全国でも上位の主産地が形成されており、これら主産地を維持しているのが、このような農業環境といえる。農業粗生産額は、価格に転化された後の生産であるため、それでは生産の実態がつかめない。後の事例で取り上げる徳島の主産地形成について詳しくみてみると、いかに多くの主要農作物が、生産額の中に隠れているかがわかる。

野菜果樹では、すだちの1位は別にしても、レンコン、カリフラワーが全国2位の生産量で、にんじんが第3位、梅が第4位、さつまいもは第6位であるだけでなく、「なると金時」のブランドは全国に知れ渡っている。また、花卉では切花洋らんが第2位、チューリップが第3位であり、畜産ではブロイラーが第6位で、地鶏では阿波尾鶏が第1位の生産量となっている。また、しいたけは第3位、菌床では第1位、たけのこも第5位の生産量がある。つまり、四国の農業粗生産額は、全国のその5%程度でしかないけれど、多くの個別農作物の主産地が形成されていて、価格形成された後の農業粗生産額だけでは、四国農業の重要性が見えない。

いずれにしろ、このような四国の主産地を支えているのが、高齢農業者である。ここで、各県の就業人口、総生産額に占める農業の割合をみると、第5表のようである。ここでも総生産額に占める農業の割合は平均で3%程度であり、県によっては5%近いところもあるが、価格に転化された生産額では、常に過小評価されてしまう。就業人口に占める割合は9%程度であるが、県によっては1割以上を占めている。承認のとおり、農業の占める地位は、より小さな自治体レベルになるほど、より大きな地位を占めるようになる。上記の値が町・村レベルになると、生産額においても、就業人口においても、より大きな割合を占めるようになる。小さな地方自治体にとって、農業の維持・振興は、地域経済の視点を含めて、地域の存続に関与する重大な関心事なのである。

第5表 四国の就業人口と県民総生産額に占める農業の割合

	15歳以上就業者数(人)		県民総生産額(億円)	
	仕事が主なもの	うち農業(%)	県全体	うち農業(%)
四国合計	1,726,200	8.8	139,614	3.3
徳島	337,100	10.1	26,279	4.7
香川	430,500	6.7	37,864	2.2
愛媛	601,900	8.6	49,977	2.9
高知	356,700	10.2	25,494	4.5

資料：総務省統計局「平成14年就業構造基本調査結果」就業者データは14年

「社会生活統計指標－都道府県の指標－2004」、総生産額データは2000年

4 みかん生産における高齢者・定年帰農者の地域農業に占める地位

(1) 明浜町における高齢農業者の現状

愛媛県のみかん産地、明浜町は、四国の西部海岸沿いのみかんと漁業の町である。町の後ろには標高300～500mの山脈があり、みかん作りは、海に面した急斜面、段々畑で行われている。2000年現在で、人口は4,678人、うち男性2,210人、女性2,468人、世帯数は1,775世帯である。町内には中学校までしかないため、16歳以上の若年層が町外に流出する。高齢化が進行し、65歳以上は37%、70歳以上で28%に達している。総農家数は486戸、うち自給的農家103戸、販売農家383戸で、主業的農家233戸、準主業的農家55戸、副業的農家95戸である。大半の農家が柑橘だけを生産する。販売農家の全経営耕地面積は468haで、うち販売果樹農家382戸の果樹園地は462haで、0.5～1ha層が最も多く、1戸平均1.2haである。なお、高齢化により、地域によっては、耕作放棄地も多く出ている。

第6表と第7表は、明浜町の15歳以上の世帯員数と主に自営農業に従事した世帯員数を年齢別にしたものである。年齢が低くなるほど世帯員数が減少しており、20歳以上40歳未満の世帯員数と75歳以上の世帯員数がほぼ同数になっている。40歳以上の各層は、40歳未満の各層の約2～3倍に達しており、65歳以上の世帯員数は約3分の1で、60歳以上になると4割を越え、55歳以上が全世帯員の半分以上を占めている。

主に自営農業に従事した世帯員をみると、高齢化しており、65歳以上で約4割を占め、60歳以上で半分以上を占めている。ただ、第3表の愛媛県全体の状況と比べてみると、65歳以上で10%低くなっているが、60歳以上では8%ほど低く、県内ではまだ良い方と言える。

第6表 明浜町の年齢別農家世帯員数及び主に自営農業に従事した世帯員

(55歳未満、販売農家)

年齢		15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54
(人)	実数 世帯員数	70	43	51	54	61	91	96	127
	農業就業	15	9	7	22	32	51	54	86
割合 (%)	世帯員数	5.3	3.3	3.9	4.1	4.7	6.9	7.3	9.7
	農業就業	1.9	1.1	0.9	2.8	4.0	6.4	6.8	10.9

資料：2000年世界農林業センサス

第7表 明浜町の年齢別農家世帯員数及び主に自営農業に従事した世帯員

(55歳以上、販売農家)

年齢		55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
(人)	実数 世帯員数	109	133	140	125	211
	農業就業	85	121	124	101	84
割合 (%)	世帯員数	8.3	10.1	10.7	9.5	16.2
	農業就業	10.7	15.3	15.8	12.8	10.6

資料：2000年世界農林業センサス

(2) 明浜町のみかん生産における高齢者農家の地位

明浜町では、近年のみかん価格の低迷により、不作年（裏年）でも価格は伸びず、生産量の減少がそのまま生産額の減少となっている。近年の生産総額は低迷したままで、農家の手取りも大きく減少したままの状況が続いている。このような中、みかん生産への意欲は減退し、新規就農はほとんど望めず、みかん作りは高齢者が基幹的農業者として一部担っている状況にある。第8表は明浜町のみかん生産における高齢者の生産額を調べようとしたものである⁽²⁾。しかし、実際に高齢者による農業生産額や、高齢農業者の生産面積を調べることは、農家単位で生産額が決済されていることから、非常に難しかった。そこで、65歳以上の高齢者の名義になっている口座に振り込まれたみかん代金を、農協の口座ごとに調べて、合計したものを、65歳以上高齢者農家の生産額とみなした。ちなみに、事例地の南予地域は子どもの結婚と同時に親世帯が経営委譲し、別居する慣行のある隠居別居地域であるので、高齢者の口座に振り込まれたものは、すべて高齢者の生産とみなした。農外勤務の後継ぎが生産を補助している場合や、高齢者が後継ぎの生産を補助している場合（口座は後継ぎのものとなっている）があるが、農家各戸への個別インタビューでも十分には把握できないため、すべて高齢者による生産とみなすこととした。

平成15年度の1戸あたりみかん生産額は約119万円で、専業農家ではこれ以上の農業収入はなく、これから生産費を除かねばならないこと、農家の多くが専業であることを考えると、生活費を捻出することもできない状況であり、新規就農者を望むことが非常に難しいことがわかる。そのような中で、65歳以上高齢者農家の割合をみると、渡江地区を除くすべての地区で5割を上回っている。総生産額では1億5千6百万円が65歳以上の高齢者農家により生産されており、高齢者農家の生産額が全生産額に占める割合は、3分の1強となっている。また、地区によっては、生産額の半分以上が高齢者農家により生産されているところもある。

第8表 明浜町のみかん生産に占める65歳以上高齢者農家の生産額（平成15年度）

支部 コード	全 農 家	生産 額 合計 (円)	農家1戸 あたり 生産額 (円)	65歳以上					兼業 から 専業 へ
				生産額 合計 (円)	農 家 合計 (円)	農 家 割合 (%)	1戸あたり 生産額 (円)	地区内 割合 (%)	
俵津地区	150	218,920,099	1,459,467	81,457,396	77	51.3	1,057,888	37.2	6
渡江地区	39	62,729,527	1,608,449	15,868,129	9	23.1	1,763,125	25.3	2
狩浜地区	47	36,828,759	783,590	15,712,139	24	51.1	654,672	42.7	5
高山地区	51	44,679,454	876,067	16,916,207	27	52.9	626,526	37.9	1
宮野浦地区	41	44,732,608	1,091,039	13,702,919	22	53.7	622,860	30.6	3
田之浜地区	34	23,578,580	693,487	12,420,087	18	52.9	690,005	52.7	0
合計	362	431,469,027	1,191,903	156,076,877	177	48.9	881,790	36.2	17

資料：東宇和農業協同組合明浜支所調べ、加工は筆者

高齢者農家1戸あたりの生産額をみると、平均で88万円となっており、全戸平均の74%の生産額となっている。最も低い地区では、半分強程度の農家もみられるが、地区によつては高齢農業者農家のほうが高いところや、ほぼ同じという地区もある。

いずれにしろ、明浜町のみかん産業は、65歳以上の高齢者農家に依存する割合が高く、金額的にも非常に大きいものであることがわかる。

65歳以上の高齢者農家について調べてみたが、10年後にはこれらの農家のどの程度が農業を継続できるのか不明である。町の基幹産業はみかんであり、町にとって、現状では高齢農業者は不可欠であり、町の産業を支える重要な役割を果たしている。耕作放棄地が増大する中で、これら高齢農業者が生産を継続することにより、みかん生産環境が維持できている。明浜町では構造改善事業支援を受けて、みかん園にスプリンクラーを設置しており、これの償還・維持管理費が農家経済を圧迫している。一方、スプリンクラーの導入により、高齢農業者も農業が継続でき、「直接支払い」金を受けるための集落協定締結が可能な条件が生まれている。そして、ほとんどの集落では、直接支払い金を償還・維持管理費に利用しているのである。みかん価格が低迷する中で、この直接支払い金は、スプリンクラーの償還・管理費も払えない状況にあって、みかん生産継続のためには、非常に重要な資金となっているが、その前提条件となる集落協定締結に、生産環境保全に、これら高齢農業者は不可欠なのである。

一方、別の視点から見ると、このスプリンクラーは、みかん生産の「足かせ」ともなっている。「無茶々園」のような無農薬を目指す農家集団では、全く必要のない施設の償還・維持管理費を払いつづけなくてはならない。また、急勾配の斜面での収穫作業は重労働であり、むしろ、園内道を設置したほうが良いのであるが、現在のようにみかん所得が低迷している中で、農家には投資する意欲がみえない。余力のあったときに園内道を自力で設置したほんの一部の農家を除けば、高齢化の進行は、確実にこの地域のみかん産業を崩壊に導く。このことは、みかん産業に立脚しているこの地域を崩壊をも意味している。

(3) 明浜町のみかん農業維持発展のために求められるもの

明浜町のみかん農家は、みかん生産が所得的にも良かったこともあり、あまり、兼業農家は多くない。それゆえ、兼業に出ていた世帯主が定年とともに専業的になる例も多いが、それでも、第8表のように、65歳以上の高齢者農家の9.6%，全体の4.7%が定年とともに専業となった高齢者農家である。

町全体が高齢化しており、高齢農業者は、地域を支える意味においても重要な役割を果たしており、高齢農業者が元気でみかん農業を継続できる状況を作ることが、農業だけではなく地域の維持に欠かせない。明浜町の場合、産業の大半がみかんに特化しているため、町の政策は取りやすい。車が入れるように園内道を整備してゆくことが求められているが、既に構造改善資金でスプリンクラーを設置したため、構造改善資金の支援を受けられない。みかん所得の低迷は町の税収も圧迫しており、町にも単独で行うゆとりはない。しかし、高齢農業者でも意欲のある農業者は、現地の農業維持に大きく貢献しており、最低限でも

直接支払い金の継続が望まれる。また、明浜町で高齢化に向けて農業基盤再整備を行うことは、後継者にも必要なことであり、農業のユニバーサルデザイン化がみえてくる。

5 徳島県農業における定年帰農者の現状

(1) 徳島県の農業生産の現状

徳島県の農産物の出荷先をみると、2001年で野菜の47%，果実の34%が京阪神に出荷されており、京阪神の重要な生産地となっている。大阪市場における徳島県産青果物の入荷量全体に占める割合は6.8%で、北海道(15.3%)、長野(8.5%)について、第3位にある。徳島県産の占有率をみると、すだちはもちろん98.5%で、れんこんが85.7%，カリフラワーが59.5%と高い。第1位を占める徳島県産農産物は全部で9品目、第2位が3品目と、大阪という大消費地に対し、徳島県農業が重要な地位を占めていることがわかる。

このような徳島県農業でも、第3表で見たように高齢化が進行している。徳島県では、「園芸ランド」を目標として政策を進めているが、畑作に農業従事者を誘導する一方で、転作を容易にし、水田の荒廃を防ぐため、労働補完を目的に「ファームサービス」事業を推進している。徳島県のファームサービス事業は2000年現在で181あり、全国の約1%にあたる。しかし、野菜でみれば、2.8%，果樹で2.0%，その他の作物1.6%にのぼる。実数でみても5年前に比べて41事業体増加しており、水稻に次いで野菜、果樹、その他の作物の事業体が多い。

(2) 徳島県南部地域のファームサービスにおける定年帰農者の地位

第9表は、産地化しているブロックリーのファームサービス事業体のある、徳島県南部地域のファームサービス事業について調べたものである。徳島県のブロックリーは作付面積で全国10位、収穫量では全国8位を占めている。上記澤田氏のカテゴリーで行くと、「定年農業参入」である「農外参入者」と「定年農業専従」、「定年農業還流」である「退職参入者」の割合をみてみよう。

海南町の場合は、農家内部の定年帰農者はおらず、すべて農外からの定年帰農者である。海南農業生産組合は共同作業であるため、個別の受託面積等はみられないが、重複して所属している川東ファームサービスでは、受託面積の6割を請け負っており、ブロックリーや緑肥はこの農外帰農者2人だけが請け負っている。海南町のファームサービス事業のブロックリー生産だけをみると、半分をこの2人が請け負っていることになる。

一方、海部町をみると、農業内部の退職参入者2名がいる大井ファームサービスでは、この退職参入者2人の受託面積が全体の半分以上にあたり、ブロックリーや緑肥はこの2人だけが請け負っている。また、海部町全体でみても、この退職参入者2人がブロックリー全受託面積の3分の1を担っている。

第9表 海南支所内ファームサービス作業実績(農外参入、退職参入者の作業割合)

町名	組織名	区分	オペレーター数	参入者割合(%)	受託延べ面積(ha)	参入者受託割合(%)	受託面積の内訳(ha)							
							水稻延べ	水稻作業内訳			交付金関係			
								耕耘	田植え	稻刈り	乾燥・糊搗り	プロッコリー(1~4作業)	緑肥・レンゲ3作業	麦3作業
海南町	海南農業生産組合	構成員	14		49.7							4.5	45.3	
		退職参入	0											
		農外参入	2	14.3	(7.1)									
		大野農事組合	構成員	3	30.1		21.0	0.0	12.0	4.5	4.5	—	(9.1)	—
		退職参入	0											
		農外参入	0											
		川東FS	構成員	5	51.9		51.9							
		退職参入	0											
		農外参入	2	40	31.1	60.3	21.0	1.6	4.3	6.9	0.8	4.5	5.6	
		海南計	構成員	17	131.7		72.9	0.0	12.0	4.5	4.5	4.5	45.3	0.0
		退職参入	0											
		農外参入	2	11.8	31.1	19.1	21.0	1.6	4.3	6.9	0.8	4.5	5.6	0.0
海部町	川西農業生産組合	構成員	24		68.1							5.4	57.3	5.4
		退職参入	2	8.3	(5.7)									
		農外参入	0											
		野江FS	構成員	5	53.0		53.0	8.0	10.0	15.0	20.0			
		退職参入	0											
		農外参入	0											
		吉田FS	構成員	5	28.0		28.0	4.0	4.0	10.0	10.0			
		退職参入	0											
		農外参入	0											
		大井FS	構成員	9	26.0		26.0	5.0	5.0	5.0	5.0			
		退職参入	2		14.0	53.8	6.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.7	2.9	2.4
		農外参入	0											
宍喰町	櫛川中山FS	構成員	5		32.0		32.0	8.0	8.0	8.0	8.0			
		退職参入	0											
		農外参入	0											
		海部計	構成員	24	207.1		26.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.4	57.3	5.4
		退職参入	2	8.3	14.0	6.8	6.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.7	2.9	2.4
		農外参入	0		0.0									
		角坂喰農組合	構成員	5	10.8		10.8				3.8	7.0	—	—
		退職参入	2	40	8.4	77.8	8.4				2.3	6.2		
		農外参入	0		0.0		0.0							
		宍喰プロッコリー部会	構成員	5	2.2		—					2.2	—	—
支所計		退職参入	1	20	1.0	45.5						1.0		
		農外参入	0		0.0									
		宍喰計	構成員	9	13.0		10.8					2.2	0.0	0.0
		退職参入	2	22.2	9.4		8.4					1.0		
		農外参入	0		0.0		0.0							

資料：徳島県農林水産部農業経営課調べ、筆者修正

注：退職・農外参入：過去5年以内に従事したもの

人的に重複しているため、合計人数は一致しない

支所計の参入者の受託面積には、共同作業受託面積が含まれていない

同じ管内の宍喰町では、角坂営農組合に2名の退職参入者がおり、受託面積の8割弱を請け負っている。宍喰ブロック一部会では、受託面積の半分弱を請け負っている。宍喰町では、全受託面積の4割強を退職参入者が担っている。

海部管内のファームサービス事業体全体についてみると、退職参入者4名、農外参入者2名の合計6名の定年帰農者がおり、全従事者の12%を占めている。定年帰農者の受託面積について、共同受託面積を按分したものを加えて、全受託面積に占める割合をみると、2割強になる。これを徳島県が産地化を進めているブロックでみると、7割弱が定年帰農者によって担われている。このことから、むしろ、定年帰農者のほうが新規作物の導入に積極的であり、地域の農地保全にも重要な役割を果たしていることがわかる。農家内部の定年帰農者に限ってみても、ブロックのファームサービス受託面積の3割弱を担っている。

(3) 中山間の野菜産地における定年帰農者の地位

徳島県の中山間地域にも、野菜の産地が形成されている。第10表は、そんな中山間地域の主要な野菜、林産物における定年帰農者の状況をしたものである。

定年帰農者の占める割合は、人数で7%から20%，総面積で5%から20%であるが、販売高でみると5%から75%と大きく異なる。このことは、地域の農地維持に果たす役割だけでなく、むしろ産地維持に果たす役割が大きいことを示している。徳島県のホウレンソウは作付面積で全国第8位、収穫量では全国10位の位置にある。なすは、作付面積で29位であるが、収穫量では8位を占めている。夏秋いちごは、中山間の気候条件を利用した、端境期の夏秋収穫の徳島オリジナルで、現在のところ、競争相手はほとんどない。生じたけについては、既に述べたように、大阪市場の出荷量で第2位の位置を占めている。ホウレンソウでは75%，菌床シイタケでは63%，いちごで12%，定年帰農者がこの徳島県の産地維持に重要な地位を占めていることは明らかである。

第10表 JA阿波みよしにおける定年帰農者の現状（平成15年度）

品目	総生 産者 数	定年 帰農 者数	帰農者 割合 (%)	総販 売高 (千円)	帰農者 販売高 (千円)	帰農者 割合 (%)	総面積 (a)	帰農者 面積 (a)	帰農者 割合 (%)
夏秋なす	105	7	6.7	189,084	9,750	5.2	750	35	4.7
夏秋いちご	28	2	7.1	134,398	15,500	11.5	530	42	7.9
ホウレンソウ	8	1	12.5	11,022	8,224	74.6	115	15	13.0
菌床シイタケ	5	1	20.0	104,194	65,150	62.5	250,000	50,000	20.0

資料：JA阿波みよし調べ、筆者修正

注 (1)ホウレンソウについては水耕栽培及び土耕栽培農家7名を含む。

注 (2)栽培面積の菌床シイタケについては、ブロック数で表示。

ホウレンソウや菌床シイタケでは、定年帰農者が生産額において中心的な役割を担うことにより、金額にして小規模な地域の他の生産者の農業生産の継続を可能にしている。また、前記、ブロッコリーのファームサービスにもみられたように、ここでも、ホウレンソウ、菌床シイタケ、いちご栽培にみられるように、定年帰農者は、新規農作物の導入に意欲的である。

(4) JA阿波みよしの夏秋なす生産にみる高齢者、定年帰農者の地位

J A阿波みよしの夏秋なす部会の副会長木村市郎さん（81歳）によると、部会の60歳以上の高齢者の割合は半数程度である。70歳以上は本人も含めて7人ほどいるということである。部会の人数は、この5年間、ほとんど変化していない。なす生産は、1人でもできなくはないが、2人でするのが良いので、妻の看病等でやめた農家は数がわかるだけでも5人いる。しかし、木村さんによると、定年帰農者で農業をやめた人と同じ数の定年帰農者がいたということらしい。若い新規就農者はあまりいないが、農家の後継ぎはいる。これらの後継ぎに農地・産地を引き継いでもらう条件が整うまでの「中継ぎ」として、定年帰農者は欠かせないという。

木村さん自身、定年帰農者である。57歳のときにJRを退職して、農業に入った。それまでは日曜百姓だったが、近所にJAの組合長も勤めた人が、本格的な農業、なす生産を教えてくれた。当時、三好地区には、なす生産農家は3戸しかなかった。自信がないので何時やめても良いように、大きな投資をしないで、資材は手作りしたが、儲かったので、5年後には本格的に資材投資したという。部会員は、一時は200人を越していたが、高齢化と優良農地の高速道路用地買収により、一気に減って、現在の人数となった。

農薬散布の健康不安から、ロボットを早くから導入している。10年以上前に70万円ほどしたが、半額補助（県が40%，町が10%）があったので、共同で購入した。きっちりとかからない、農薬のロスも多いと嫌がる人も多いが、健康のことを考えると良いと言う。木村さんの現在のなすの経営面積は7a、300本を植えている。15年前は、500本植えていたのだが、「細く長く」という考え方で、本数を減らしたという。

なす生産については、現在も部会がしっかりと指導体制を組んでいて、土壌診断、肥料作り、生産した場合の単価、反収（350～400万円程度）も明確で、女性の研修プログラムもあり、新規参入しやすくなっている。これも、部会がしっかりと維持されているためである。

なす部会の事例から、定年帰農者は、部会の維持に欠かせないだけでなく、木村さんの事例からも、新規作物の導入や、新しい生産技術の導入に前向きであることもわかった。

6 高齢者農業の課題

四国の事例にみる限り、高齢者の農業従事者に占める割合は、60歳以上で5割を越え、65歳以上でも4割を越えていた。この農業の高齢化に対して、その対策を明浜町のみかん

第11表 農業高齢化への対策についての意見（明浜町農家）（単位：人、%）

	実数	割合
新規就農する若い人たちへの支援	20	28.2
退職者など、元気な中高年の新規就農対策	14	19.7
高齢者の農作業を補助するヘルパーシステムの作成	13	18.3
高齢者でもできる農業に作目や作業の見直し	10	14.1
高齢者と基幹的農業者の地域内相互労働支援システムづくり	9	12.7
要介護が出たときの経営の一時的支援を行うシステムづくり	2	2.8
その他	3	4.2
合計	71	100.0

資料：明浜町調査（2004年2月）

農家に調査した結果が第11表である。1月末から2月にかけて、留置・郵送の形式で全戸調査をしたが、回収率は10%程度であった。最も多いのは、「新規就農する若者への支援」であった。次いで、定年帰農者への支援が多くみられた。これについては、その他の意見で、「退職者が小規模農業が可能なように農地取得制度を作る（農地法の改正により）」というのが出されていた。

明浜町のように、既に高齢化が進行していて、高齢農業者の役割が欠かせない地域における高齢化対策への意見は、高齢化を回避する方向を求めながらも一方では、むしろ高齢化を認めて、高齢者による農業体系づくりが必要だと考えられている。

考察したように、高齢者は地域農業の存続に不可欠であった。それは単なる補助的従事者ではなく、地域の基幹的農業従事者でもあった。みかん産業でみたように、高齢者農家の生産額は、地域生産額の3分の1強占めていたし、また、JA阿波の事例でも高齢者、定年帰農者が、野菜産地化に重要な役割を果たしており、その存続に欠かせないことがわかった。また、ファームサービスなど、地域農業の存続を保証する重要な農作業にも、高齢者、定年帰農者の存在が欠かせなかつた。定年帰農者には、外部からの定年参入者もみられたが、むしろ、農家内部の、兼業から専業に移行する定年専従が多く、事例からもその果たす役割の重要性がみてとれた。

それは、多くの定年帰農者が、外部での勤務経験を持っているため、帰農するときは、それなりの投資意欲を持ち、農作物や技術の新規導入に積極的であることであった。これによって、新しい産地形成が行われている事例は、徳島の南部でも、中山間でもみられた。

これら、定年帰農した農業者に対する支援はといふと、技術習得に対しては、県が独自に行っている農業大学校での研修や、農業普及員、JAの営農指導員による濃密な指導が欠かせない。この三位一体となった指導体制がまずは、重要である。この点について、「定年帰農と就農ルートの多様化」の論文の中で、澤田氏も述べているように、定年帰農者のすべてが農業に積極的というわけではない。年金に加えて、自給的農業生産というのも多

くみられる。しかし、地域農業に大きな役割を果たす帰農者も多くみられ、これらの人々への対策を考えておくべきであろう。

澤田氏も述べていたように、また、事例の木村氏も述べていたように、高齢者は自己の健康管理への関心が高い。その意味では、低農薬農業、有機農業などへの関心も高い。徳島県の別の地域では、定年帰農の高齢者が地域の、マルハナバチを利用した高設いちご栽培を牽引していた。健康に配慮した栽培技術の指導が、特に求められよう。

木村氏の「細く長く」に代表されるように、労働軽減を図った栽培方法、上記の高設栽培などへの関心も高い。これら施設への無理のない融資も重要だが、年齢的に不安がある。このことは、みかん栽培における園内道の設置の必要についても同じである。これら、高齢者の労働に見合った生産スタイルへの投資が必須であるならば、融資への不安を解消することも重要である。例えば、不動産購入の融資に対して、債務者死亡の場合の保険等の加入が求められるが、これに似た制度を導入できないだろうか。融資を受けるときに、保険金をかけて、農業が継続できない状況になったときに、そこから返済できるような制度である。

また、事例にも出てきたように、高齢者の場合、本人が健康でも、配偶者の病気により農業が継続できなくなる。しかし、この状況は、高齢者でなくとも、若年層でも起こりうることであるが、現在は、介護休業制度のようなものは農家にはない。農業者が安心して農業を継続できるために、水田の「とも補償」にも似た、農業者が保険をかけて、介護が必要になったときに、農業ヘルパーを派遣する費用を肩代わりするような制度があれば、定年帰農の高齢農業者も安心して、地域農業に参画できる。

高齢農業者が安心して元気で継続できる農業を考えることは、実は、すべての農業者に求められる対策ではないだろうか。これは言葉を変えるならば、高齢化社会に向けて農業でもユニバーサルデザインを考えることが重要だということである。

[注]

- (1) 澤田守「定年帰農と就農ルートの多様化」、『就農ルート多様化の展開論理』総合研究叢書 第47号、中央農業総合研究センター、平成15年3月、p 88~116
- (2) 明浜町には、農薬を使わないでみかん生産を行う農業法人「無茶々園」があるが、農協を通さない直接販売であるため、第8表には、無茶々園の農家は含まれていない。ちなみに、無茶々園の農家の多くは、「狩浜地区」に属している。